

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	補助金 個人給付の統一			重点項目番号	7				
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	【現状】 平成19年度に補助金交付要綱の別表の見直しを実施した 【問題点、必要性】 旧市町村の補助金体制が残っており、支援策について均衡が保たれていないので、基準を見直し種目内での統一を図る必要がある。 【現状の客観的な説明】 合併協定書や行財政改革大綱等で、合併後の速やかな一体性の確保及び調整について記載されている。			番号	⑤				
				担当課(執行する課)	産業振興部農林振興課				
				責任者名(執行責任者)	農林振興課長 橋居 徳治				
				担当課電話番号	22-9666				
対象等(なにが、だれが)	個人の助成			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】				
成果(対象がどうなるのか)	旧市町村間で差がなくなり、同一の内容もしくは目標を共有して実施される。				【算定根拠】 ※ 平成21年度当初予算での効果額については、平成20年度に確定し、公表する。				
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	【実施内容】 課長連絡会を開催し支援策の廃止・見直し・継続の検討を行い給付の統一を図る。 【目標数値】 《最終目標》平成21年度より個人給付を統一する。 《平成20年度の目標》課長連絡会で事業の統合、削除等見直しを検討し、21年度当初予算の要求に反映させる。 《平成21年度の目標》21年度より個人給付を統一する。 【目標の客観的な説明】 合併協定書では、個人助成は平成17年度から統一、団体助成は速やかに調整するとしている。受益者との調整により対応が遅れている事業がある。			特記事項					
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表(いつまでにやるのか)					
				平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月
	課長連絡会の開催	20年4会開催	統合、削除等見直しの検討	→					
	個人給付の統一化	平成21年度より				→			